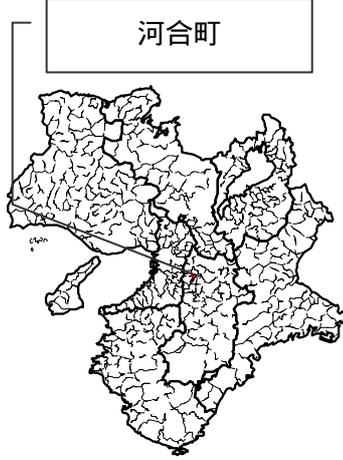


かわい・水のまほろば創生特区

都道府県名：	奈良県	
申請主体名：	奈良県、河合町	
区域の範囲：	奈良県北葛城郡河合町の全域	

特区の概要：	<p>本計画区域は大阪等大都市に近接していることから、昭和40年代後半以降都市化が進み、混住化と兼業化が進んでいる。農業面では、数少ない専業農家がブドウ栽培により集約的な収益性の高い農業生産を営み、都市農村交流にも取り組んでいる。一方、農業就業人口の高齢化等により担い手が不足し、遊休農地も急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、都市住民等の農業参入を促進し、多様な担い手の育成を進め、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・農地取得後の農地下限面積要件の緩和
---------------	--------------------



町内の遊休農地



遊休農地の解消活動